

10.13 景観

調査区域には主要な眺望点及び景観資源が存在し、道路の存在による眺望景観への影響が考えられるため、景観の調査、予測及び評価を行いました。

10.13.1 道路（地表式又は嵩上式）の存在に係る景観

1) 調査結果の概要

(1) 調査した情報

調査した情報は以下のとおりです。

また、主要な眺望点からの景観のほかに、身近な自然景観として、地域の人々が日常的に利用している場所等の身近な眺望点からの景観についても、地域の景観特性として把握しました。

- ・ 主要な眺望点の状況（身近な眺望点を含む）
- ・ 景観資源の状況
- ・ 主要な眺望景観の状況

(2) 調査の手法

調査は既存資料調査及び現地調査により行いました。既存資料調査は既存の文献資料による情報の収集及び当該情報の整理により行いました。また、現地調査は写真撮影及び目視により調査を行いました。

(3) 調査地域及び調査地点

調査地域は、調査区域の範囲で、既存の文献資料等により主要な眺望点が分布する地域としました。

調査地点は、主要な眺望点、景観資源との位置関係及び計画路線の位置などを踏まえ、計画路線から約 3km の範囲内で主要な眺望景観に変化が生じると想定される眺望点を設定しました。また、身近な眺望点は地域の人々が日常的に利用している場所で計画路線が視認される眺望点を設定しました。調査地点及び調査対象となる眺望景観を図 10.13.1-1 に示します。

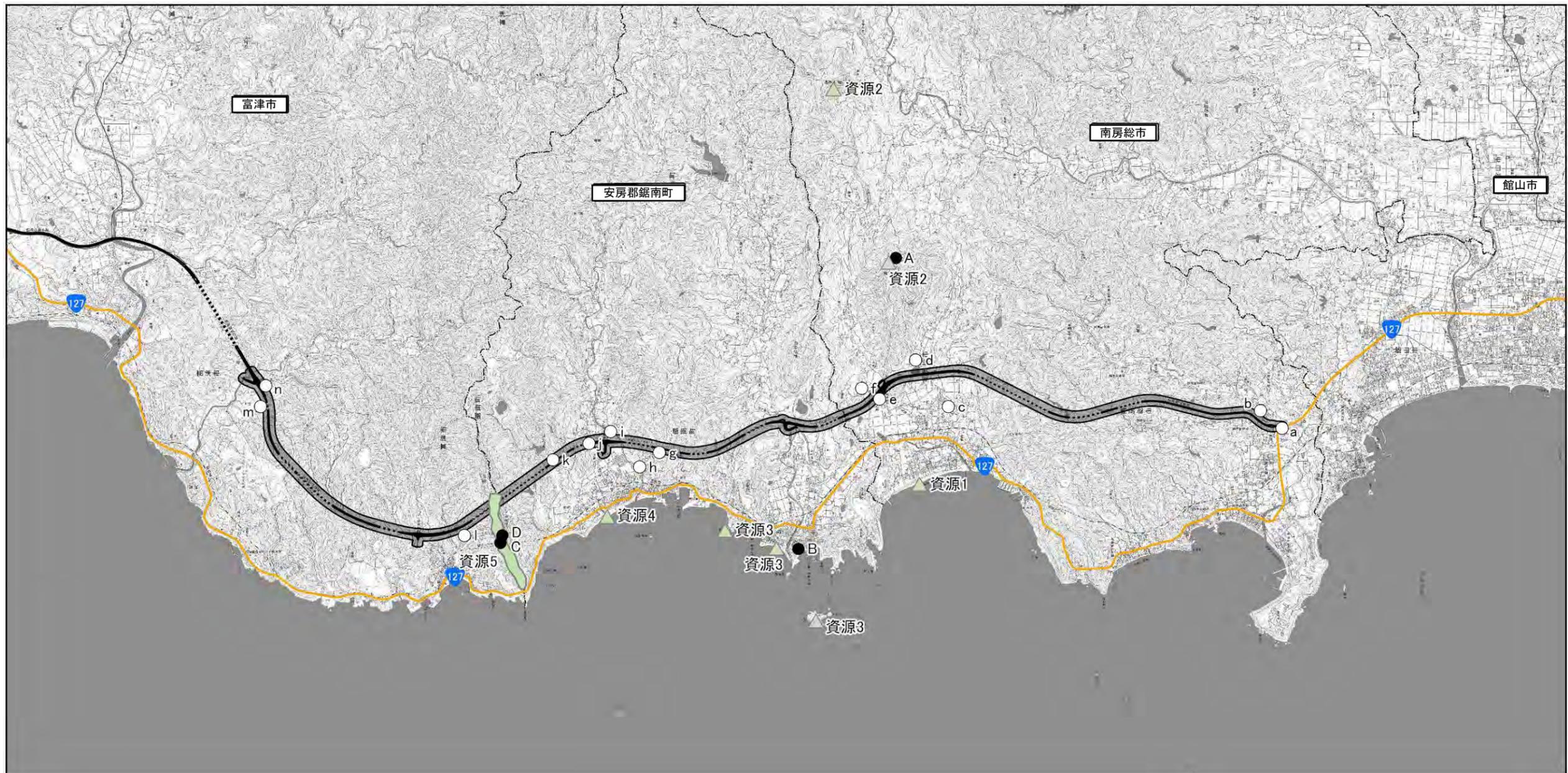
注：表 6-1(3)において指摘される鋸山ロープウェー索道運送施設については、当該施設が有料施設であり不特定多数が利用するものではないことや、ロープウェーのゴンドラ内が狭く、利用者も多いことで三脚を設置した撮影が困難であったことから、現地調査及び予測・評価の地点から除外しました。また、本事業では、鋸山ロープウェー索道運送施設に含まれる山頂駅に隣接する鋸山展望台において現地調査及び予測・評価を実施しており、当該地点から計画路線方面を望む視野は概ね同様となります。

(4) 調査期間等

調査期間を表 10.13.1-1 に示します。

表 10.13.1-1 景観の調査期間

調査区分	調査期間	
現地調査	夏季	令和4年7月24日（日）、7月25日（月）
	秋季	令和4年11月28日（月）、11月29日（火）
	冬季	令和5年1月20日（金）、1月21日（土）
	春季	令和5年3月20日（月）、3月21日（火）、4月1日（土）、5月22日（月）



凡例

- 対象事業実施区域
- 既存自動車専用道路
- 既存自動車専用道路（トンネル部）
- 市町界

- 主要な眺望点
- 身近な眺望点

- 景観資源

番号	名称
景観資源1	岩井海岸
景観資源2	富山と伊予ヶ岳
景観資源3	勝山海岸と真珠島・浮島
景観資源4	保田海岸
景観資源5	鋸山

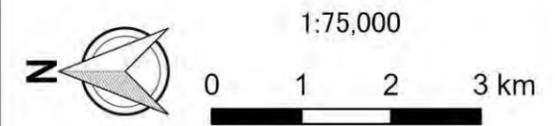


図 10.13.1-1 景観調査位置図

(5) 調査結果

a) 主要な眺望点の状況

主要な眺望点及び身近な眺望点の状況を表 10.13.1-2 に示します。

表 10.13.1-2 主要な眺望点の状況

分類	番号	名称	計画路線からの距離	眺望点の状況	所在地
主要な眺望点	A	里見八犬士終焉の地	約 2.1km	富山の北峰と南峰の間に位置しており、眺望点には東屋が設けられている。北峰には富山展望台があるが、計画路線方面の眺望は本地点の方が優れている。	南房総市
	B	大黒山展望台	約 2.3km	勝山海岸上にそびえる大黒山の頂上に設けられた展望台で、頂上までは徒歩 10 分程で登ることができる。城の形をしている展望塔からは、眼下に勝山漁港や町並みが見える。	鋸南町
	C	鋸山展望台	約 650m	鋸山ロープウェイ山頂駅から北側に 20m 程に位置しており、遊歩道沿いで柵が設けられた展望所となっている。利用者は非常に多い。	富津市
	D	ラピュタの壁	約 370m	鋸山の石切り場跡で、最大垂直面 96m といわれる絶壁の中腹辺りの高さの真横に設けられた展望台。	富津市
身近な眺望点	a	房総の駅とみうら	約 100m	房総の駅とみうらは富浦 IC の出口に位置する飲食店や土産物屋等の複合施設で、本地点は国道 127 号越しに計画路線を眺望する。	南房総市
	b	南房総市立富浦子ども園	約 50m	南房総市富浦町深名にある南房総市立富浦子ども園付近の道路脇に設けられた地点。	南房総市
	c	八雲神社	約 600m	南房総市竹内にある八雲神社付近の道路脇に設けられた地点。	南房総市
	d	南房総市立富山学園	約 300m	南房総市合戸地区にある南房総市立富山学園の入口付近の道路脇に設けられた地点。	南房総市
	e	道の駅富楽里とみやま	約 20m	道の駅富楽里とみやまは、富津館山道路のハイウェイオアシスの建物を共有する道の駅で、本地点は道の駅側の駐車場に設けられた地点。	南房総市
	f	大勝院	約 300m	南房総市検儀谷地区にある大勝院の参道の入口付近に設けられた地点。	南房総市
	g	江月水仙ロード	0m～	水仙ロードは町道の両側約 3km のハイキングコースで、本地点は西側から富津館山道路を望む町道脇に設けられた地点。	鋸南町
	h	保田川頼朝桜の里	約 400m	鋸南町保田にある保田川頼朝の里にある東屋に設けられた地点。	鋸南町
	i	鶴ヶ浜八幡神社	約 150m	鋸南町大帷子にある鶴ヶ浜八幡神社の参道の入口付近に設けられた地点。	鋸南町
	j	特別養護老人ホーム鋸南苑	約 20m	鋸南町保田にある特別養護老人ホーム鋸南苑と富津館山道路の間に位置する道路の脇に設けられた地点。	鋸南町
	k	神社	約 20m	鋸南町元名にある計画道路に近接する神社であるが、大規模崩落で舗装道路からアクセスができない。	鋸南町
	l	観月台	約 100m	首都圏自然歩道関東触れ合いの道（東京湾を望むみち）の途中に設けられた休憩所。	富津市
	m	山神神社	約 50m	富津市竹岡にある山神神社の参道の入口付近に設けられた地点。	富津市
	n	君ヶ谷観音堂	約 50m	富津市竹岡にある君ヶ谷観音堂の参道の入口付近に設けられた地点。	富津市

b) 景観資源の状況

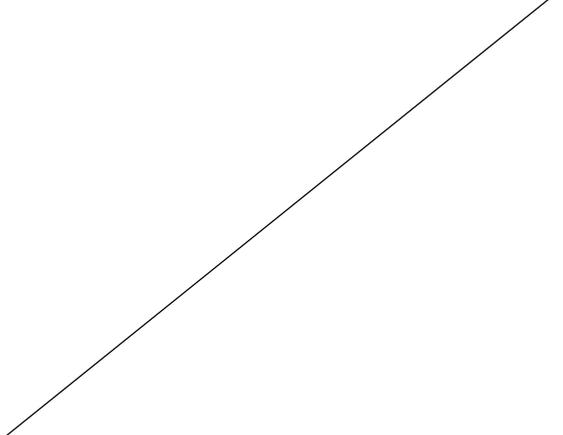
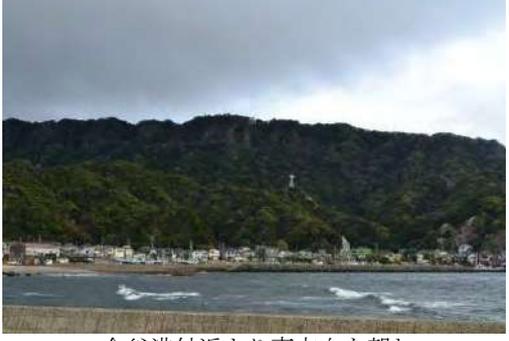
景観資源の状況を表 10.13.1-3 及び表 10.13.1-4 に示します。

表 10.13.1-3 景観資源の状況

番号	名称	位置	資源特性*	景観特性
1	岩井海岸	南房総市	浦賀水道に面する約 2km の弓状の砂浜。遠浅で波の静かな絶好の海水浴場として知られ、東京や近県の臨海学校も開設され、専門の民宿のほか、各種寮や保養所が多い。「子供の海」とも呼ばれている。	特に見頃となる時期はないが、海水浴場として夏季に特に多くの利用者がある。
2	富山と伊予ヶ岳	南房総市	富山は、南総里見八犬伝の舞台としてしられる房総の名山で、山麓には伏姫と八房がこもったという籠穴がある。富山の裏手にある伊予ヶ岳は、「安房の妙義山」と呼ばれ、荒々しい山容は房総では特異である。頂上には畳 2 枚ほどの巨岩があり天然の展望台となっている。	特に見頃となる時期はない。山地形であり、周囲の広い範囲から山容を見ることができる。
3	勝山海岸と真珠島・浮島	鋸南町	変化にとんだ海岸線が続き、沖合いに島が浮かぶ。浮島は、東京湾最大の島で日本最後の原始の島といわれ、原生林で覆われている。	特に見頃となる時期はないが、勝山海岸には海水浴場が設けられており、海水浴場として夏季に特に多くの利用者がある。
4	保田海岸	鋸南町	遠浅の砂浜が続き、家庭的な海水浴場として歴史が古く「房州海水浴発祥地」の碑が立つ風光明媚な景勝地。8 月 14 日には、勝山海岸と保田海岸の間約 4km で手造りイカダ競争が行われ、新しいイベントとして人気が高まっている。	特に見頃となる時期はないが、海水浴場として夏季に特に多くの利用者がある。
5	鋸山	鋸南町・富津市	ノコギリの歯のように切り立った絶壁が独得の景観をつくり出し、山頂からの展望は雄大である。山麓には日本寺があり、ロープウェイを利用した手軽なハイキングコースとなっている。	特に見頃となる時期はない。鋸山と周辺の山塊は東西に連なり、石切り場跡の絶壁は主に北側方面から眺望できる。

※出典：千葉県ホームページ「房総の魅力 500 選〔自然〕」

表 10.13.1-4 景観資源の現況写真

<p>1. 岩井海岸</p>	<p>2. 富山と伊予ヶ岳</p>
 <p>南西方向を望む 撮影：令和4年4月13日</p>	 <p>大黒山展望台より南東方向を望む 撮影：令和4年4月13日</p>
<p>3. 勝山海岸</p>	<p>3. 真珠島</p>
 <p>北方向を望む 撮影：令和4年4月13日</p>	 <p>北方向を望む 撮影：令和4年4月13日</p>
<p>3. 浮島</p>	<p>4. 保田海岸</p>
 <p>大黒山展望台より西方向を望む 撮影：令和4年4月13日</p>	 <p>西方向を望む 撮影：令和4年4月13日</p>
<p>5. 鋸山</p>	
 <p>金谷港付近より南方向を望む 撮影：令和4年4月13日</p>	

c) 主要な眺望景観の状況

眺望点からの主要な眺望景観の状況を表 10.13.1-5 に示します。また、身近な自然景観の状況を表 10.13.1-6 に示します。

表 10.13.1-5 主要な眺望景観の状況

分類	番号	名称	眺望景観の状況	視認できる景観資源
主要な眺望景観	A	里見八犬士終焉の地	県立富山自然公園からの眺望景観となり、東京湾や房総半島の樹林植生が眺望される。計画路線方面には、想定される計画路線の位置よりも奥に岩井海岸が眺望できる。	・岩井海岸
	B	大黒山展望台	南房総国定公園からの眺望景観となり、東京湾や房総半島の樹林植生が眺望され、天気が良いければ富士山や伊豆七島も望める。西側には浮島が見られるほか、計画路線方面には、想定される計画路線の位置よりも奥に遠景で富山と伊予ヶ岳が眺望できる。	・富山と伊予ヶ岳 ・浮島（計画路線と反対側の視野）
	C	鋸山展望台	南房総国定公園からの眺望景観となり、東京湾や房総半島の樹林植生が眺望され、天気が良いければ富士山も望める。また、本地点からの視野は、供用中の富津館山道路の明かり部を俯瞰できる。	・富山と伊予ヶ岳 ・勝山海岸と真珠島・浮島 ・保田海岸
	D	ラピュタの壁	南房総国定公園からの眺望景観となり、東京湾や房総半島の樹林植生が眺望される。また、本地点からの視野は、供用中の富津館山道路の明かり部を俯瞰できる。	—

表 10.13.1-6 身近な自然景観の状況

分類	番号	名称	眺望景観の状況	視認できる 景観資源
身近な 自然景観	a	房総の駅とみうら	計画路線方向には下総国分寺跡や文学の道等が位置するが、眺望点から景観資源は眺望できない。	—
	b	南房総市立富浦子ども園	主に田畑や山林等の里山風景が眺望される。また、視野中央付近を横断して計画路線が視認される可能性がある。	—
	c	八雲神社	主に山林や田畑等の里山風景が眺望される。また、遠景に計画路線の盛土部分が視認される可能性がある。	・富山
	d	南房総市立富山学園	主に駐車場が眺望される。また、視野中央付近を横断して計画路線が視認される可能性がある。	—
	e	道の駅富楽里とみやま	主に供用中の富津館山道路の法面部分が眺望される。計画路線は供用中の富津館山道路の奥側に位置しており、ほとんど視認されない。	—
	f	大勝院	主に田畑等の里山風景が眺望される。また、視野中央付近を横断して計画路線が視認される可能性がある。	—
	g	江月水仙ロード	主に山林や田畑、桜等の里山風景が眺望される。また、近景に計画路線の高架部分が視認される可能性がある。	—
	h	保田川頼朝桜の里	主に保田川や保田川沿いの頼朝桜が眺望される。また、遠景に計画路線が視認される可能性がある。	—
	i	鶴ヶ浜八幡神社	主に山林や田畑等の里山風景が眺望される。また、視野中央に計画路線が視認される可能性がある。	—
	j	特別養護老人ホーム鋸南苑	主に山林や桜、田畑等の里山風景が眺望される。また、視野左側に計画路線が視認される可能性がある。	—
	k	神社	元名高架橋周辺の明かり部が眺望できる見込みであったが、舗装道路から眺望点である神社に至るルート上で大規模崩落が生じて眺望点まで到達できず、また、眺望点である神社も消失しており、眺望は確認できない。	—
	l	観月台	主に山林等を見ることができ、木々の隙間より計画路線が視認される可能性がある。	—
	m	山神神社	主に田畑や山林等の里山風景が眺望される。また、遠景に計画路線の本線と富津竹岡 IC 付近が視認される可能性がある。	—
	n	君ヶ谷観音堂	主に山林や桜等の里山風景が眺望される。また、近景に計画路線の本線が視認される可能性がある。	—

2) 予測の結果

(1) 予測の手法

道路の存在に係る景観の予測は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）〔国土技術政策総合研究所資料第 714 号〕」（平成 25 年 3 月、国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所）に基づいて行いました。

a) 予測手順

道路の存在に係る景観の予測は、以下に示す項目毎に行いました。

(a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点及び景観資源と計画路線を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置及び程度を把握しました。

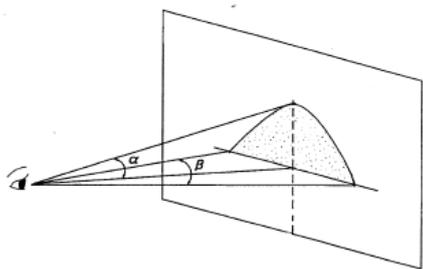
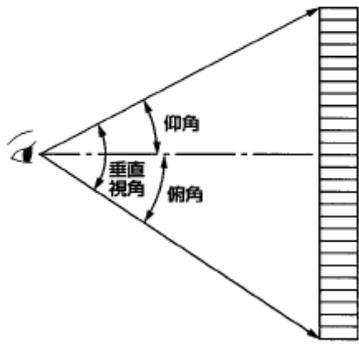
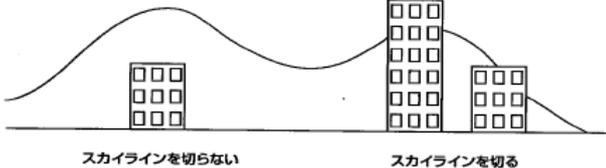
(b) 主要な眺望景観の変化

フォトモンタージュ法*による視覚的な表現方法により、計画路線完成後の予想図を再現し、主要な眺望景観からの景観の変化の程度を把握しました。また、視覚に関する物理的指標について整理するとともに、必要に応じて主要な眺望景観からの景観の変化の程度を把握するための参考としました。

視覚に関する物理的指標及び解析方法を表 10.13.1-7 及び表 10.13.1-8 に示します。

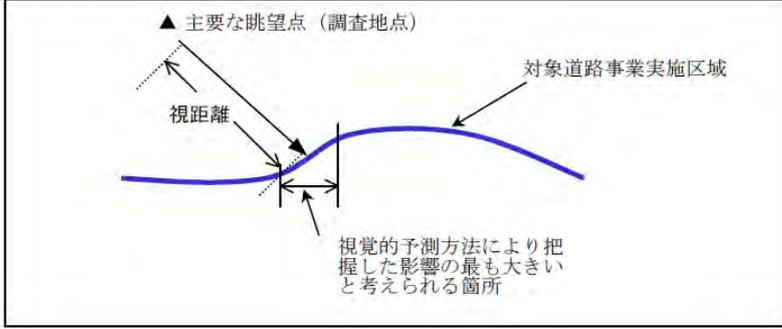
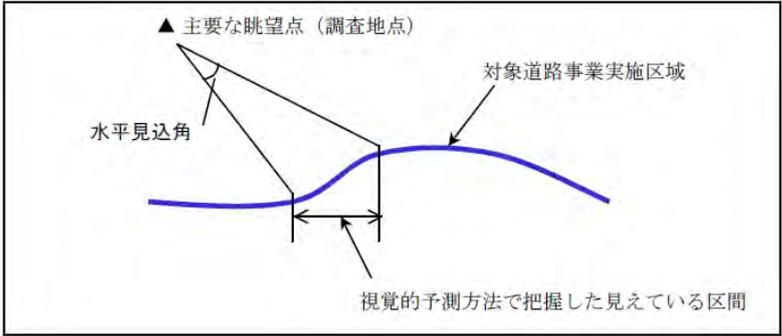
*フォトモンタージュ法とは、撮影した現状の写真上に、対象事業の完成予想図を合成して、眺望景観の変化を予測する方法。最も一般的に用いられている方法であり、再現性に優れ、適用範囲も広い。

表 10.13.1-7 視覚に関する物理的指標

指標	内容	
視距離	<p>視距離によって施設などの認知を規定する要因（テクスチャー、色彩、形態等）が変化するので、保全水準の達成の程度の判定及び保全対策の立案への指標としても役立つ。</p>	<p>景観の視距離を近景・中景・遠景と区分すると、この3区分は対象によってその絶対的距離は異なってくるが、概ね以下のような感覚でとらえられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近景…対象の要素やディテールが目につきやすい領域（500m程度以内） ○中景…対象全体の形態がとらえやすく、対象が景観の主体となる領域（500m～3km程度） ○遠景…対象が景観のごく一部となる領域（3km程度以遠）
水平見込角	<p>視点からの対象の見えの大きさを表す指標で、視点から対象を見込む水平見込角を指標値としている。</p>	<p>水平見込角が、10° を超えると対象構造物は目立つようになる。</p>  <p>α : 垂直視角 β : 水平見込角</p>
仰角	<p>仰角とは、対象物の上端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。構造物の見えの面積とほぼ比例関係にある仰角を圧迫感の指標として用いる。仰角が大きいと圧迫感を感じる。</p>	<p>仰角は 18° になると圧迫感が感じられ始め、30° では対象物が全視野を占め、圧迫感がのこる（メルテンスの法則）。また、俯角 10° 付近は俯瞰景観における中心領域であるといわれており、計画路線がその周辺に位置する場合は目につきやすくなる。</p> 
俯角	<p>対象物の下端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。俯瞰景観においては、俯角が目につき易さの重要な指標となる。</p>	
スカイライン切斷の有無	<p>スカイラインとは山が空を背景として描く輪郭線のこと。</p>	<p>人工物の出現により、スカイラインの連続性が切斷された場合には、景観上の支障が大きくなるとされている。</p> 

出典：「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）〔国土技術政策総合研究所資料第714号〕」（平成25年3月、国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所）

表 10.13.1-8 物理的指標の解析方法

指標名	解析方法
視距離	<p>① フォトモンタージュ等の視覚的予測方法を用いて、影響の最も大きいと考えられる箇所を把握する。</p> <p>② 地形図に①で把握した箇所を示す。</p> <p>③ 主要な眺望点（調査地点）と②で示した箇所の距離を測定する。</p> 
水平見込角	<p>① フォトモンタージュ等の視覚的予測方法を用いて、計画路線が見えている区間を測定する。</p> <p>② 地形図に①で測定した区間を示す。</p> <p>③ ②で地形図上に示した区間の水平見込角を測定する。</p> 
仰角・俯角	<p>① フォトモンタージュ等の視覚的予測方法を用いて、影響の最も大きいと考えられる箇所を把握する。</p> <p>② 地形図に①で把握した箇所を示す。</p> <p>③ 主要な眺望点（調査地点）と②で示した箇所の標高データを地形図上で測定する。</p> <p>④ ③で測定した標高データと視距離より仰角（俯角）を算出する。</p>
スカイライン 切断の有無	<p>フォトモンタージュ等の視覚的予想方法を用いて、スカイラインの切断の有無を把握する。</p>

出典：「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）〔国土技術政策総合研究所資料第714号〕」（平成25年3月、国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所）

b) 予測地域及び予測地点

(a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

予測地域は表 10.13.1-9 に示すとおり、調査地域のうち、主要な眺望点及び景観資源の改変が生じるおそれがある地域を選定しました。なお、現地調査の結果から、表 10.13.1-6 の k 神社は、舗装道路から神社に至るルート上で大規模崩落が生じて神社へ到達できず、また、眺望点である神社も消失していることから、予測における眺望点から除外しました。

表 10.13.1-9 景観の予測地域の選定（主要な眺望景観及び景観資源）

分類	番号	名称	景観資源
主要な眺望点	1	里見八犬士終焉の地	・岩井海岸
	2	大黒山展望台	・富山と伊予ヶ岳
	3	鋸山展望台	・富山と伊予ヶ岳 ・勝山海岸と真珠島・浮島 ・保田海岸
	4	ラピュタの壁	—
身近な眺望点	5	房総の駅とみうら	—
	6	南房総市立富浦子ども園	—
	7	八雲神社	・富山
	8	南房総市立富山学園	—
	9	道の駅富楽里とみやま	—
	10	大勝院	—
	11	江月水仙ロード	—
	12	保田川頼朝桜の里	—
	13	鶴ヶ浜八幡神社	—
	14	特別養護老人ホーム鋸南苑	—
	15	観月台	—
	16	山神社	—
	17	君ヶ谷観音堂	—
景観資源	18	岩井海岸	
	19	富山と伊予ヶ岳	
	20	勝山海岸と真珠島・浮島	
	21	保田海岸	
	22	鋸山	

(b) 主要な眺望景観の変化

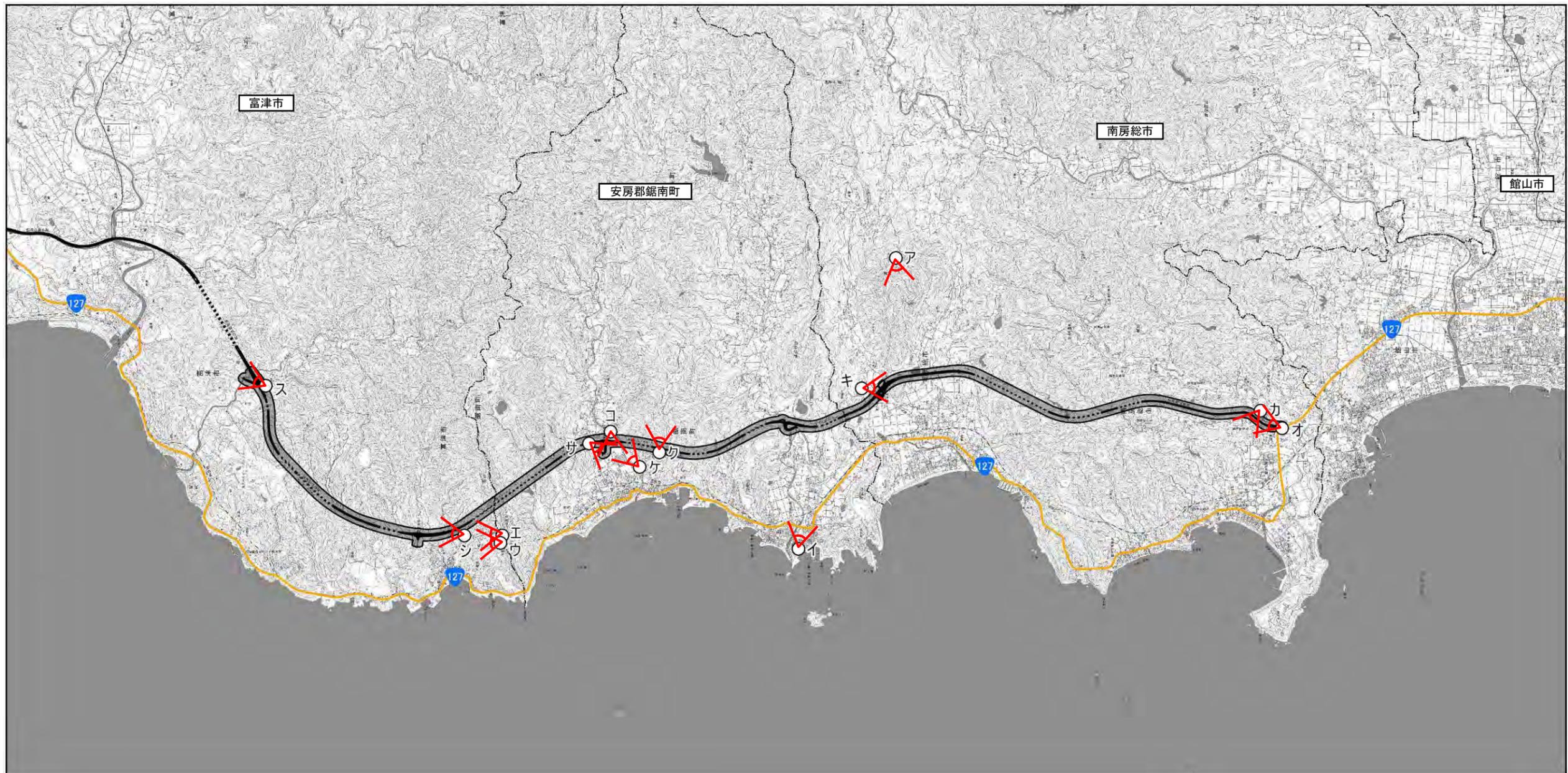
予測地点は、調査地域のうち、景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域としました。予測地点の位置を表 10.13.1-10 及び図 10.13.1-2 に示します。

表 10.13.1-10 景観の予測地点の選定（主要な眺望景観及び景観資源）

分類	番号	名称	景観資源	計画路線の 可視・不可視	予測 対象	予測 地点 番号
主要な 眺望点	1	里見八犬士終焉の地	・岩井海岸	可視	○	ア
	2	大黒山展望台	・富山と伊予ヶ岳	可視	○	イ
	3	鋸山展望台	・富山と伊予ヶ岳 ・勝山海岸と真珠島・浮島 ・保田海岸	可視	○	ウ
	4	ラピュタの壁	—	可視	○	エ
身近な 眺望点	5	房総の駅とみうら	—	可視	○	オ
	6	南房総市立富浦子ども園	—	可視	○	カ
	7	八雲神社	・富山	不可視	×	—
	8	南房総市立富山学園	—	不可視	×	—
	9	道の駅富楽里とみやま	—	不可視	×	—
	10	大勝院	—	可視	○	キ
	11	江月水仙ロード	—	可視	○	ク
	12	保田川頼朝桜の里	—	可視	○	ケ
	13	鶴ヶ浜八幡神社	—	可視	○	コ
	14	特別養護老人ホーム鋸南苑	—	可視	○	サ
	15	観月台	—	可視	○	シ
	16	山神神社	—	不可視	×	—
	17	君ヶ谷観音堂	—	可視	○	ス
景観資源	18	岩井海岸			○	A
	19	富山と伊予ヶ岳			○	B
	20	勝山海岸と真珠島・浮島			○	C
	21	保田海岸			○	D
	22	鋸山			○	E

c) 予測対象時期

予測の対象時期は、計画路線の完成する時期において、主要な眺望点からの景観の利用状況（利用時期等）、景観資源の自然特性（見どころとなる時期等）を踏まえ、主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観の影響を明らかにする上で適切な時期を設定しました。



凡 例

- 対象事業実施区域
- 既存自動車専用道路
- 既存自動車専用道路（トンネル部）
- 市町界
- 予測地点（主要な眺望点・身近な眺望点）
- 撮影方向

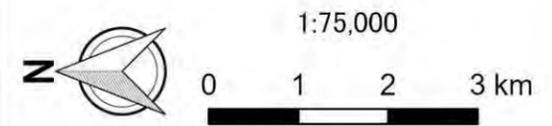


図 10.13.1-2 景観予測地点位置図

(2) 予測結果

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点及び景観資源と計画路線を重ね合わせ、図上解析した結果、主要な眺望点については、都市計画対象道路事業の実施による改変はありません。主要な景観資源の改変に係る予測結果は、表 10.13.1-11 に示します。

表 10.13.1-11 主要な眺望景観の状況

分類	番号	名称	予測結果
主要な 景観資源	A	岩井海岸	景観資源は最も近い計画路線明かり部から約 1,730m に位置するため、景観資源の改変はなく、景観資源の価値は損なわれないと予測される。
	B	富山と伊予ヶ岳	景観資源である富山と伊予ヶ岳のうち計画路線に近い富山は、最も近い計画路線明かり部から、双耳峰の山頂のうち北峰ピークで約 1,990m、南峰ピークで約 2,030m に位置するため、景観資源の改変はなく、景観資源の価値は損なわれないと予測される。
	C	勝山海岸と真珠島・浮島	景観資源である勝山海岸、真珠島、浮島のうち、計画路線に最も近い真珠島は、計画路線明かり部から約 1,380m に位置するため、景観資源の改変はなく、景観資源の価値は損なわれないと予測される。
	D	保田海岸	景観資源は最も近い計画路線明かり部から約 1,280m に位置するため、景観資源の改変はなく、景観資源の価値は損なわれないと予測される。
	E	鋸山	景観資源である鋸山とその周辺の山塊は稜線付近が南房総国立公園の第 1 種特別地域に指定されている。計画路線は南房総国立公園の第 1 種特別地域に指定される景観資源をトンネル構造で通過する計画のため、景観資源の改変はなく、景観資源の価値を大きく損なうものではないと予測される。

b) 主要な眺望景観の変化

(a) 主要な眺望景観の変化

都市計画対象道路事業の実施により主要な眺望景観の変化が生じると想定される主要な眺望点において、フォトモンタージュ法により主要な眺望景観の変化の程度を予想しました。

ア. 里見八犬士終焉の地

里見八犬士終焉の地からの眺望景観の変化は写真 10.13.1-1 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-12 に示します。

本眺望点は、県立富山自然公園からの眺望景観を代表する地点で、富山の北峰と南峰の間に位置しており、眺望点には東屋が設けられています。

本眺望景観は、西方向に景観資源である岩井海岸と、その奥に広がる東京湾を眺望しています。計画路線は、土工部がわずかに眺望の視野の左手に含まれますが、ほとんどが手前の尾根で隠れており、可視の程度は小さくほとんど目立ちません。

物理指標による解析結果によると、計画路線は中景に位置し、水平見込角は 6.8 度と構造物は目立たず、フォトモンタージュによる結果からも、景観資源である岩井海岸の眺望にほとんど変化はありません。俯角は 7.7 度～8.4 度と俯瞰景観の中心領域から外れており、スカイラインの切断も生じません。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

よって、里見八犬士終焉の地からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。

表 10.13.1-12 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 2,015m
水平見込角	6.8°
仰角 (+)・俯角 (-)	-7.7° ～-8.4°
スカイライン切断	なし



図 10.13.1-3 景観予測地点拡大図（里見八犬士終焉の地）

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和4年7月24日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D3100
レンズ焦点距離	22mm (35mm換算 33mm)

写真 10.13.1-1 主要な眺望景観の変化（里見八犬士終焉の地）

イ. 大黒山展望台

大黒山展望台からの眺望景観の変化は写真 10.13.1-2 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-13 に示します。

本眺望点は、南房総国定公園からの眺望景観を代表する地点で、勝山海岸上にそびえる大黒山の頂上に設けられた展望台です。頂上までは徒歩 10 分程で登ることができ、城の形をしている展望塔からは、眼下に勝山漁港や町並みが見えます。なお、本眺望点から西方面に景観資源である浮島が眺望できますが、計画路線とは反対側となります。

本眺望景観は、東方向に房総半島の植生景観と、手前側に市街地を眺望しています。計画路線は、フォトモンタージュによる結果では、土工部がわずかに眺望の視野の左手に含まれますが、可視の程度は小さくほとんど目立ちません。

物理指標による解析結果によると、計画路線は中景に位置しており、水平見込角は 9.4 度と構造物は目立たず、俯角は 1.5 度～1.8 度と俯瞰景観の中心領域から外れており、スカイラインの切断も生じません。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

よって、大黒山展望台からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。

表 10.13.1-13 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 2,050m
水平見込角	9.4°
仰角 (+)・俯角 (-)	-1.5° ~ -1.8°
スカイライン切断	なし

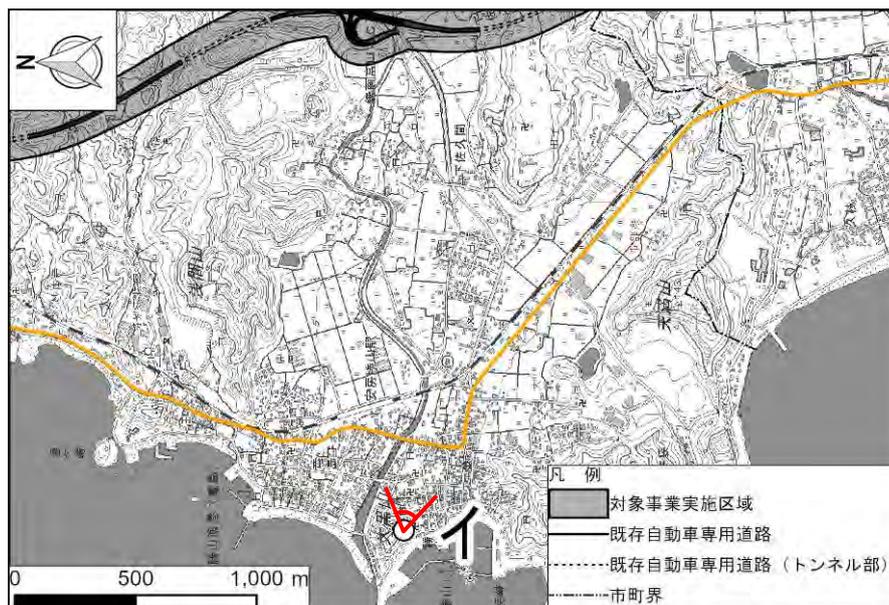


図 10.13.1-4 景観予測地点拡大図（大黒山展望台）

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和4年7月24日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D3100
レンズ焦点距離	22mm (35mm換算 33mm)

写真 10.13.1-2 主要な眺望景観の変化（大黒山展望台）

ウ. 鋸山展望台

鋸山展望台からの眺望景観の変化は写真 10.13.1-3 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-14 に示します。

本眺望点は、南房総国立公園からの眺望景観を代表する地点で、鋸山ロープウェイ山頂駅から北側に 20m 程に位置しており、遊歩道沿いで柵が設けられた展望所となっています。非常に多くの利用者があります。

本眺望景観は、北方向に房総半島の植生景観と、その奥に東京湾を眺望しています。計画路線は、本線等が眺望の視野の中央部に含まれますが、フォトモンタージュによる結果では、本線等は一部が手前の樹林地の影になるほか、供用中の富津館山道路と並走していることで房総半島の樹林植生を新たに改変する箇所は限られており、ほとんど目立ちません。

物理指標による解析結果によると、計画路線は中景に位置しており、水平見込角は 20.5 度、さらに俯角が 7.1 度～16.5 度と一部が俯瞰景観の中心領域に含まれていることから構造物が目立つ値となりますが、スカイラインの切断は生じません。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

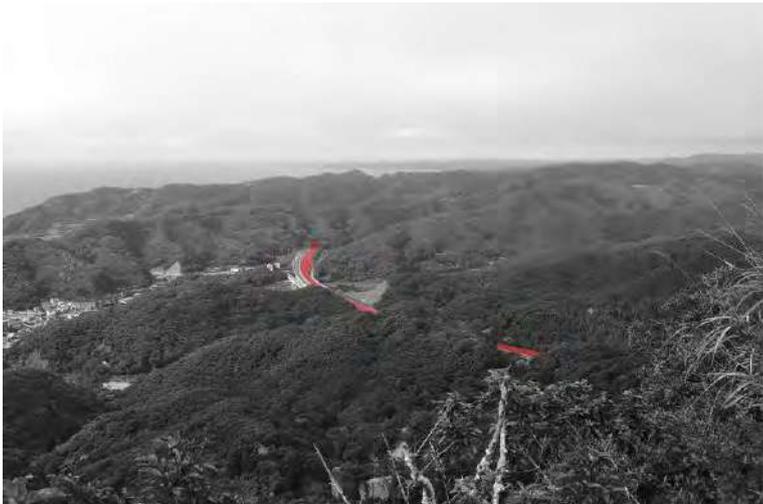
よって、鋸山展望台からの眺望景観の変化による影響は低減されると予測されます。

表 10.13.1-14 視覚に関する物理的指標による解析結果

指標	内容
視距離	約 745m
水平見込角	20.5°
仰角 (+)・俯角 (-)	-7.1° ～-16.5°
スカイライン切断	なし



図 10.13.1-5 景観予測地点拡大図（鋸山展望台）

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和4年7月25日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D3100
レンズ焦点距離	22mm (35mm換算 33mm)

写真 10.13.1-3 主要な眺望景観の変化（鋸山展望台）

エ. ラピュタの壁

ラピュタの壁からの眺望景観の変化は写真 10.13.1-4 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-15 に示します。

本眺望点は、南房総国立公園からの眺望景観を代表する地点で、鋸山の石切り場跡の、最大垂直面 96mといわれる絶壁の中腹辺りの高さの真横に設けられた展望台です。

本眺望景観は、北方向に房総半島の植生景観と、その奥に東京湾を眺望しています。計画路線は、本線等が眺望の視野の中央部に含まれますが、フォトモンタージュによる結果では、本線等は一部が手前の樹林地の影になるほか、供用中の富津館山道路と並走していることで房総半島の樹林植生を新たに改変する箇所は限られており、ほとんど目立ちません。

物理指標による解析結果によると、計画路線は中景に位置しており、俯角が 7.0 度～19.7 度と一部が俯瞰景観の中心領域に含まれていることから構造物が目立つ値となりますが、水平見込角は 8.5 度と構造物が目立たない値となり、スカイラインの切断は生じません。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

よって、ラピュタの壁からの眺望景観の変化による影響は低減されると予測されます。

表 10.13.1-15 視覚に関する物理的指標による解析結果

指標	内容
視距離	約 545m
水平見込角	8.5°
仰角 (+)・俯角 (-)	-7.0° ～-19.7°
スカイライン切断	なし

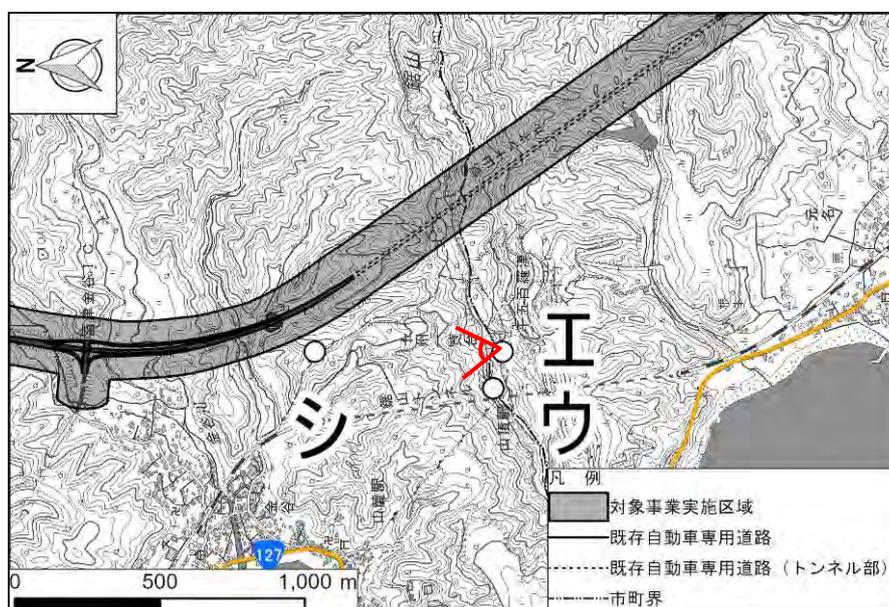


図 10.13.1-6 景観予測地点拡大図 (ラピュタの壁)

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和4年7月25日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D3100
レンズ焦点距離	22mm (35mm換算 33mm)

写真 10.13.1-4 主要な眺望景観の変化（ラピュタの壁）

オ. 房総の駅とみうら

房総の駅とみうらからの眺望景観の変化は写真 10.13.1-5 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-16 に示します。

房総の駅とみうらは富浦 IC の出口に位置する飲食店や土産物屋等の複合施設で、本眺望景観は国道 127 号越しに計画路線を眺望しています。計画路線のうち切土法面が眺望の視野の中央付近に含まれますが、富浦 IC の料金所施設等の影に隠れて本線が見えないなど、可視の程度は小さくほとんど目立ちません。

物理指標による解析結果によると、計画路線は中景に位置しており、水平見込角は 11.8 度と構造物が目立つ値となりますが、仰角は 3.5 度と圧迫感が生じない値、俯角は 1.4 度と俯瞰景観の中心領域から外れており、スカイラインの切断も生じません。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

よって、房総の駅とみうらからの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。

表 10.13.1-16 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 705m
水平見込角	11.8°
仰角 (+)・俯角 (-)	3.5° ~ -1.4°
スカイライン切断	なし

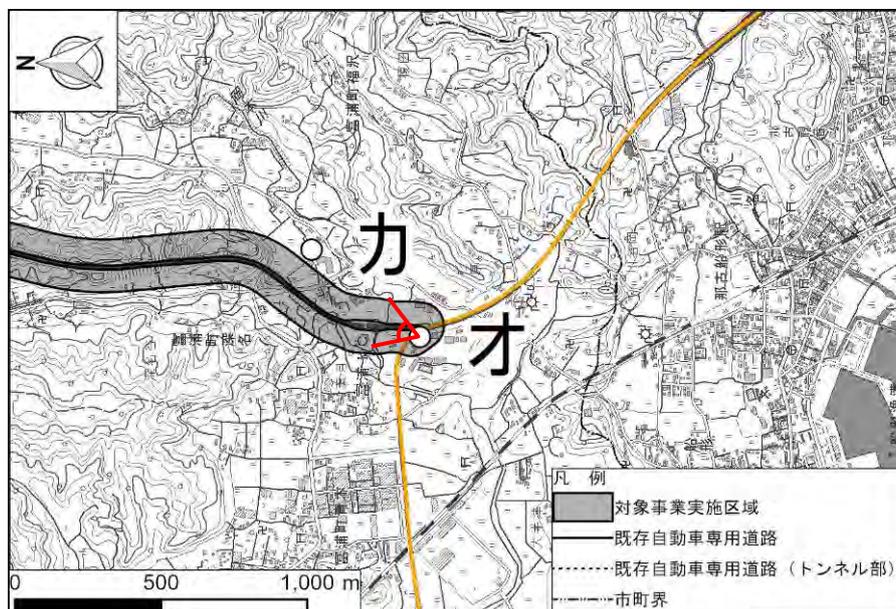


図 10.13.1-7 景観予測地点拡大図（房総の駅とみうら）

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和4年7月25日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D3100
レンズ焦点距離	22mm (35mm換算 33mm)

写真 10.13.1-5 主要な眺望景観の変化（房総の駅とみうら）

カ. 南房総市立富浦子ども園

南房総市立富浦子ども園からの眺望景観の変化は写真 10.13.1-6 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-17 に示します。

本眺望景観は、南房総市富浦町深名にある南房総市立富浦子ども園付近の道路脇から西方向、計画路線方面を眺望しています。計画路線のうち盛土構造の法面が眺望の中央部を横断する形で視野に含まれます。

物理指標による解析結果によると、計画路線は近景に位置しており、水平見込角は 57.1 度と対象構造物が目立ちやすい値となり、フォトモンタージュからも盛土構造の法面の可視部分が大きく目立ちます。一方、仰角は 2.8 度と圧迫感が生じない値、俯角は 0.6 度と俯瞰景観の中心領域から外れており、スカイラインの切断も生じません。

以上より、本眺望点からの眺望景観に変化が生じますが、本眺望点における眺望景観は供用中の富津館山道路が視野に含まれており、新たに建設される計画路線の眺望は供用中の富津館山道路と概ね重複することがフォトモンタージュにより把握されています。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

よって、南房総市立富浦子ども園からの眺望景観の変化による影響は低減されると予測されます。

表 10.13.1-17 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 120m
水平見込角	57.1°
仰角 (+)・俯角 (-)	2.8° ~ -0.6°
スカイライン切断	なし

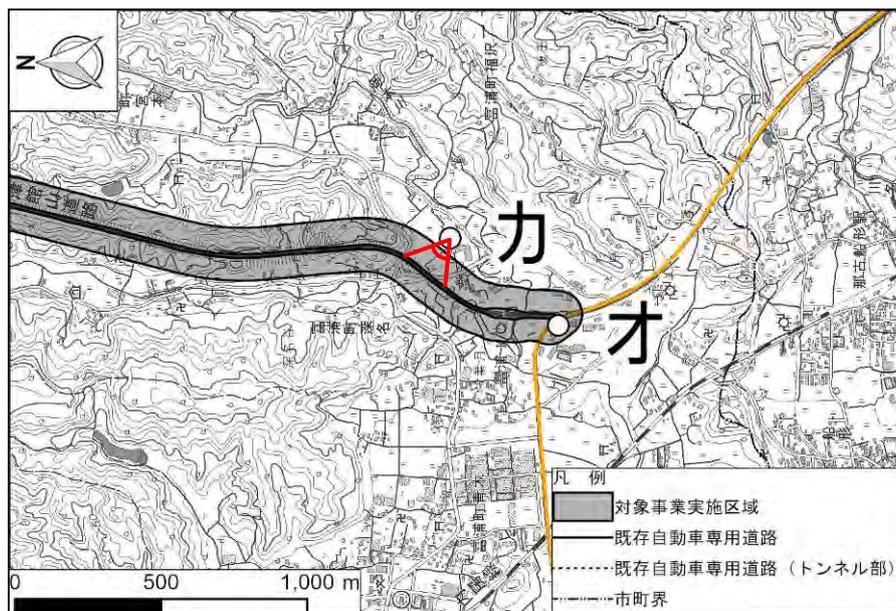


図 10.13.1-8 景観予測地点拡大図（南房総市立富浦子ども園）

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和4年7月25日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D3100
レンズ焦点距離	22mm (35mm換算 33mm)

写真 10.13.1-6 主要な眺望景観の変化（南房総市立富浦子ども園）

キ. 大勝院

大勝院からの眺望景観の変化は写真 10.13.1-7 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-18 に示します。

本眺望景観は、南房総市検儀谷地区にある大勝院の参道の入口付近から南西方向、計画路線方面を眺望しています。計画路線のうち盛土構造の法面が眺望の視野の右手に含まれますが、ほとんどは手前の植え込みや家屋等で隠れており、可視の程度は小さくほとんど目立ちません。

物理指標による解析結果によると、計画路線は近景に位置しており、水平見込角は 10.7 度と構造物が目立つ値となりますが、仰角は 0.8 度と圧迫感が生じない値、俯角は 0.6 度と俯瞰景観の中心領域から外れており、スカイラインの切断も生じません。また、本眺望点における眺望景観は供用中の富津館山道路が視野に含まれており、フォトモンタージュからも新たに建設される計画路線の眺望は供用中の富津館山道路と概ね重複することが把握されています。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

よって、大勝院からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。

表 10.13.1-18 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	270m
水平見込角	10.7°
仰角 (+)・俯角 (-)	0.8° ~ -0.6°
スカイライン切断	なし

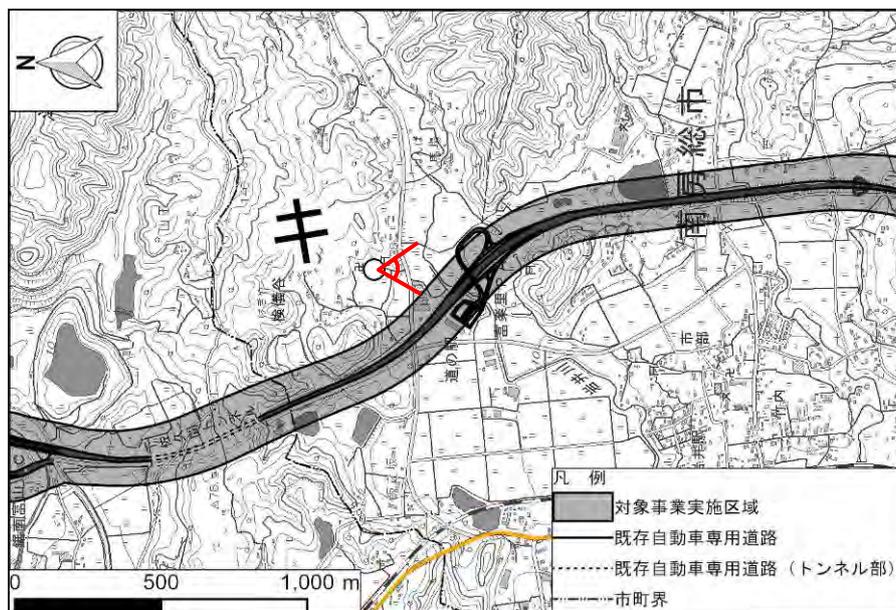


図 10.13.1-9 景観予測地点拡大図（大勝院）

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和4年7月24日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D3100
レンズ焦点距離	20mm (35mm換算 30mm)

写真 10.13.1-7 主要な眺望景観の変化（大勝院）

ク. 江月水仙ロード

江月水仙ロードからの眺望景観の変化は写真 10.13.1-8 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-19 に示します。

本眺望景観は、江月水仙ロードから富津館山道路の本線橋梁部を眺望しています。江月水仙ロードは町道の両側約 3km のハイキングコースで、本眺望点は富津館山道路を西側から望む町道脇に設けました。計画路線のうち橋梁部が眺望の中央部を横断する形で視野に含まれます。

物理指標による解析結果によると、計画路線は近景に位置しており、水平見込角は 54.0 度と対象構造物が目立ちやすい値となり、フォトモンタージュからも橋梁の可視部分が大きく目立ちます。仰角は 0.8 度～10.6 度であり、圧迫感が生じない角度に抑えられます。また、眺望の視野の左手で、背景の稜線が橋梁の影になり、スカイラインの切断が生じます。

以上より、本眺望点からの眺望景観に変化が生じますが、本眺望点における眺望景観は供用中の富津館山道路が視野に含まれており、新たに建設される計画路線の眺望は供用中の富津館山道路と一部が重複すること、また、重複する供用中の富津館山道路の構造は新たに建設される計画路線と同様の橋梁構造であることがフォトモンタージュにより把握されています。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

よって、江月水仙ロードからの眺望景観の変化による影響は低減されると予測されます。

表 10.13.1-19 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	112m
水平見込角	54.0°
仰角 (+)・俯角 (-)	10.6° ~0.8°
スカイライン切断	あり

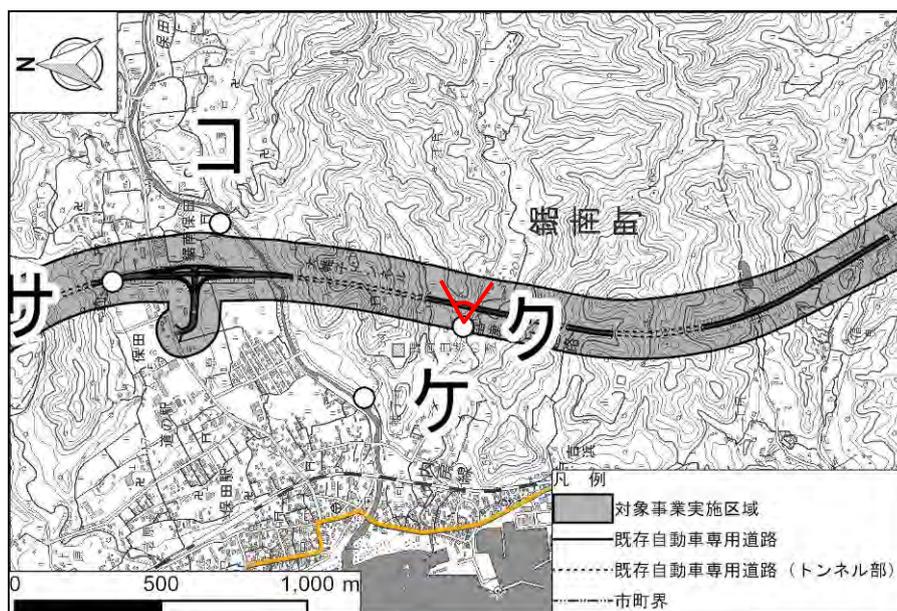


図 10.13.1-10 景観予測地点拡大図 (江月水仙ロード)

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和4年7月25日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D3100
レンズ焦点距離	22mm (35mm換算 33mm)

写真 10.13.1-8 主要な眺望景観の変化（江月水仙ロード）

ケ. 保田川頼朝桜の里

保田川頼朝桜の里からの眺望景観の変化は写真 10.13.1-9 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-20 に示します。

本眺望点は、鋸南町保田にある保田川頼朝桜の里にある東屋から北東方向、計画路線方面を眺望しています。計画路線は、フォトモンタージュによる結果では、土工部がわずかに眺望の視野の中央付近に含まれますが、可視の程度は小さくほとんど目立ちません。

物理指標による解析結果によると、計画路線は中景に位置しており、水平見込角は 10.1 度と構造物が目立つ値となりますが、仰角は 0.9 度～1.8 度と圧迫感が生じない値となり、スカイラインの切断も生じません。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

よって、保田川頼朝桜の里からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。

表 10.13.1-20 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	810m
水平見込角	10.1°
仰角 (+)・俯角 (-)	1.8° ～0.9°
スカイライン切断	なし

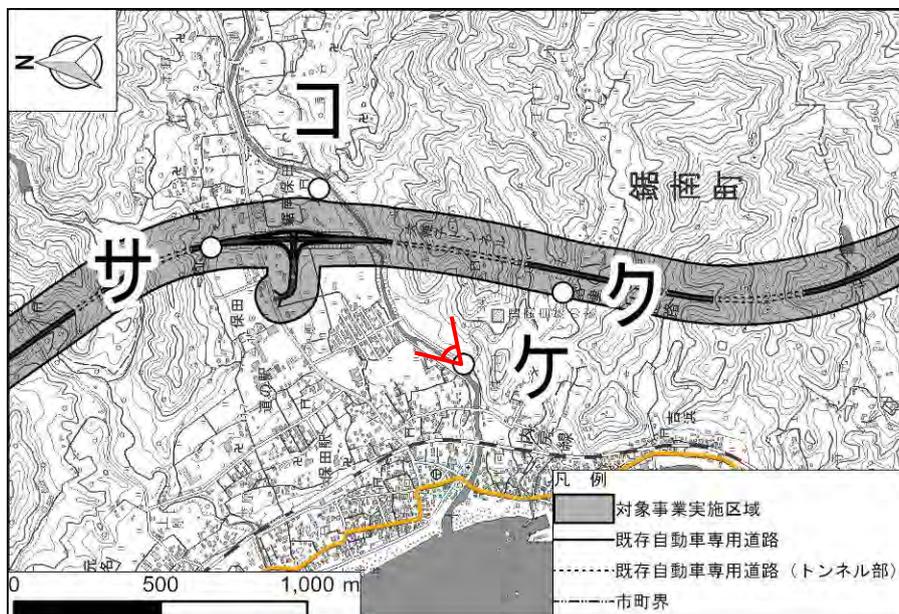
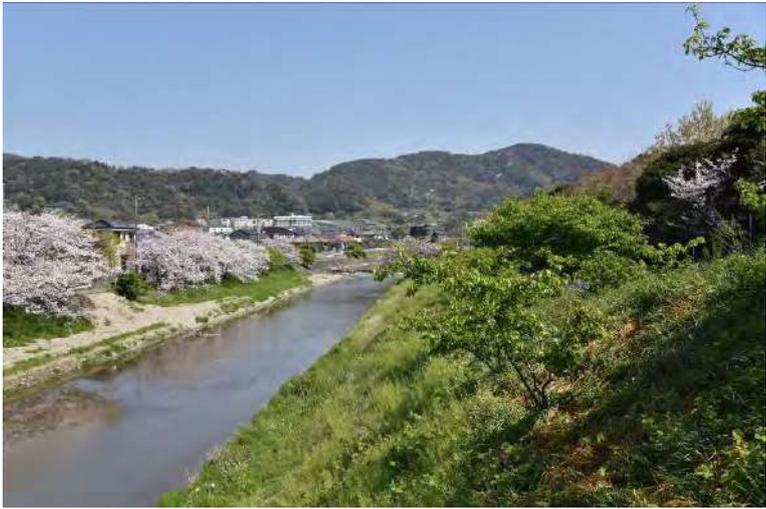


図 10.13.1-11 景観予測地点拡大図 (保田川頼朝桜の里)

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和5年4月1日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D750
レンズ焦点距離	23mm (35mm換算 35mm)

写真 10.13.1-9 主要な眺望景観の変化（保田川頼朝桜の里）

コ. 鶴ヶ浜八幡神社

鶴ヶ浜八幡神社からの眺望景観の変化は写真 10.13.1-10 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-21 に示します。

本眺望景観は、鋸南町大帷子にある鶴ヶ浜八幡神社の参道の入口付近から西方向、計画路線方面を眺望しています。計画路線のうち盛土構造の法面が眺望の中央部を横断する形で視野に含まれます。

物理指標による解析結果によると、計画路線は近景に位置しており、水平見込角は 50.2 度と対象構造物が目立ちやすい値となり、フォトモンタージュからも盛土構造の法面の可視部分が大きく目立ちますが、仰角は 3.0 度～3.8 度と圧迫感が生じない角度に抑えられます。また、供用中の富津館山道路によりスカイラインが形成されている箇所において法面等が手前側に完成することで新たにスカイラインの切断が生じます。

以上より、本眺望点からの眺望景観に変化が生じますが、本眺望点における眺望景観は供用中の富津館山道路が視野に含まれており、新たに建設される計画路線の眺望は供用中の富津館山道路と概ね重複することがフォトモンタージュにより把握されています。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

よって、鶴ヶ浜八幡神社からの眺望景観の変化による影響は低減されると予測されます。

表 10.13.1-21 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	100m
水平見込角	50.2°
仰角 (+)・俯角 (-)	3.8° ～3.0°
スカイライン切断	あり

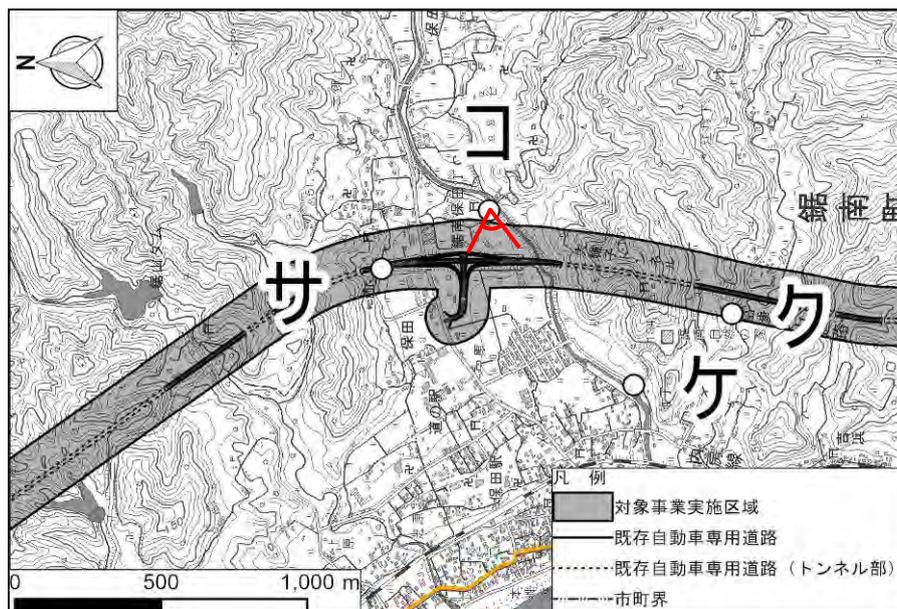
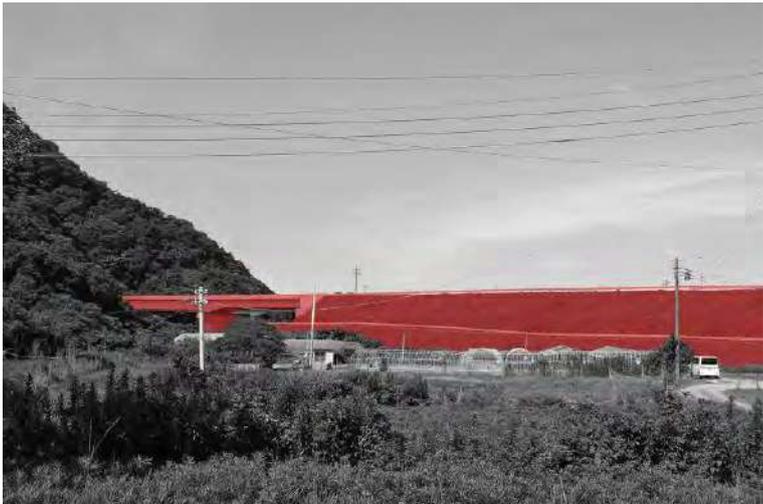


図 10.13.1-12 景観予測地点拡大図 (鶴ヶ浜八幡神社)

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和4年7月24日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D3100
レンズ焦点距離	22mm (35mm換算 33mm)

写真 10.13.1-10 主要な眺望景観の変化（鶴ヶ浜八幡神社）

サ. 特別養護老人ホーム鋸南苑

特別養護老人ホーム鋸南苑からの眺望景観の変化は写真 10.13.1-11 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-22 に示します。

本眺望景観は、鋸南町保田にある特別養護老人ホーム鋸南苑と富津館山道路の間に位置する道路の脇から南東方向、供用中の富津館山道路越しに計画路線方面を眺望しています。計画路線のうち、本線の一部等が視認されますが、多くは供用中の富津館山道路の法面の樹林等の影に隠れており、可視の程度は小さくほとんど目立ちません。

物理指標による解析結果によると、計画路線は近景に位置しており、水平見込角は 30.5 度と構造物が目立つ値となりますが、仰角は 0.9 度と圧迫感が生じない値、俯角は 3.5 度と俯瞰景観の中心領域から外れており、スカイラインの切断も生じません。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

よって、特別養護老人ホーム鋸南苑からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。

表 10.13.1-22 視覚に関する物理的指標による解析結果

指標	内容
視距離	100m
水平見込角	30.5°
仰角 (+)・俯角 (-)	0.9° ~-3.5°
スカイライン切断	なし

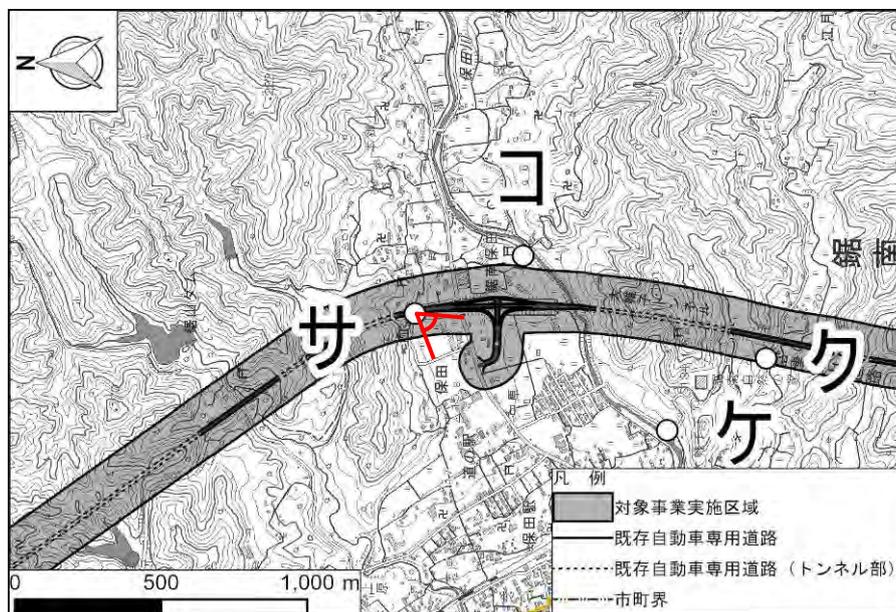


図 10.13.1-13 景観予測地点拡大図 (特別養護老人ホーム鋸南苑)

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和4年7月24日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D3100
レンズ焦点距離	22mm (35mm換算 33mm)

写真 10.13.1-11 主要な眺望景観の変化（特別養護老人ホーム鋸南苑）

シ. 観月台

観月台からの眺望景観の変化は写真 10.13.1-12 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-23 に示します。

本眺望景観は、首都圏自然歩道関東触れ合いの道（東京湾を望むみち）の途中に設けられた休憩所から東方向、樹林越しに計画路線方面を眺望しています。計画路線の明かり部本線が眺望の視野の中央に含まれますが、ほとんどは手前の樹木により隠れており、可視の程度は小さくほとんど目立ちません。

物理指標による解析結果によると、計画路線は近景に位置しており、水平見込角は 3.7 度と構造物が目立たない値、俯角は 4.0 度～7.0 度と俯瞰景観の中心領域から外れており、スカイラインの切断も生じません。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

よって、観月台からの眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。

表 10.13.1-23 視覚に関する物理的指標による解析結果

指標	内容
視距離	555m
水平見込角	3.7°
仰角 (+)・俯角 (-)	-4.0° ～ -7.0°
スカイライン切断	なし

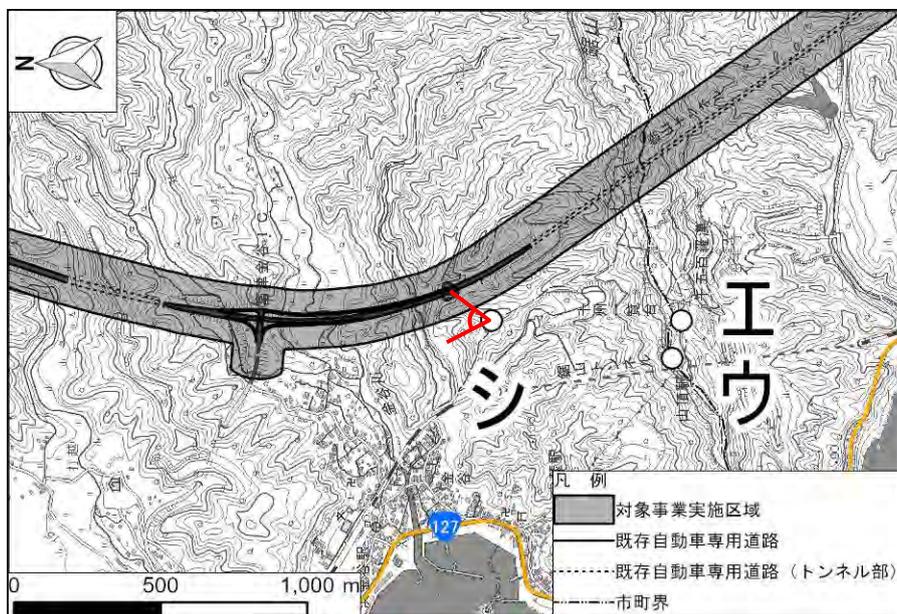


図 10.13.1-14 景観予測地点拡大図（観月台）

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和4年7月24日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D3100
レンズ焦点距離	22mm (35mm換算 33mm)

写真 10.13.1-12 主要な眺望景観の変化（観月台）

ス. 君ヶ谷観音堂

君ヶ谷観音堂からの眺望景観の変化は写真 10.13.1-13 に、視覚に関する物理的指標による解析結果は表 10.13.1-24 に示します。

本眺望景観は、富津市竹岡にある君ヶ谷観音堂の参道の入口付近から北方向、計画路線方面を眺望しています。計画路線のうち盛土構造の法面が眺望の中央部を横断する形で視野に含まれます。

物理指標による解析結果によると、計画路線は近景に位置しており、水平見込角は 49.3 度と対象構造物が目立ちやすい値となり、フォトモンタージュからも盛土構造の法面の可視部分が大きく目立ちます。一方、仰角は 0.7 度と圧迫感が生じない値、俯角は 5.4 度と俯瞰景観の中心領域から外れており、スカイラインの切断も生じません。

以上より、本眺望点からの眺望景観に変化が生じますが、本眺望点における眺望景観は供用中の富津館山道路が視野に含まれており、新たに建設される計画路線の眺望は供用中の富津館山道路と概ね重複することがフォトモンタージュにより把握されています。

また、環境保全措置の実施により、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。

よって、君ヶ谷観音堂からの眺望景観の変化による影響は低減されると予測されます。

表 10.13.1-24 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	65m
水平見込角	49.3°
仰角 (+)・俯角 (-)	0.7° ~ -5.4°
スカイライン切断	なし

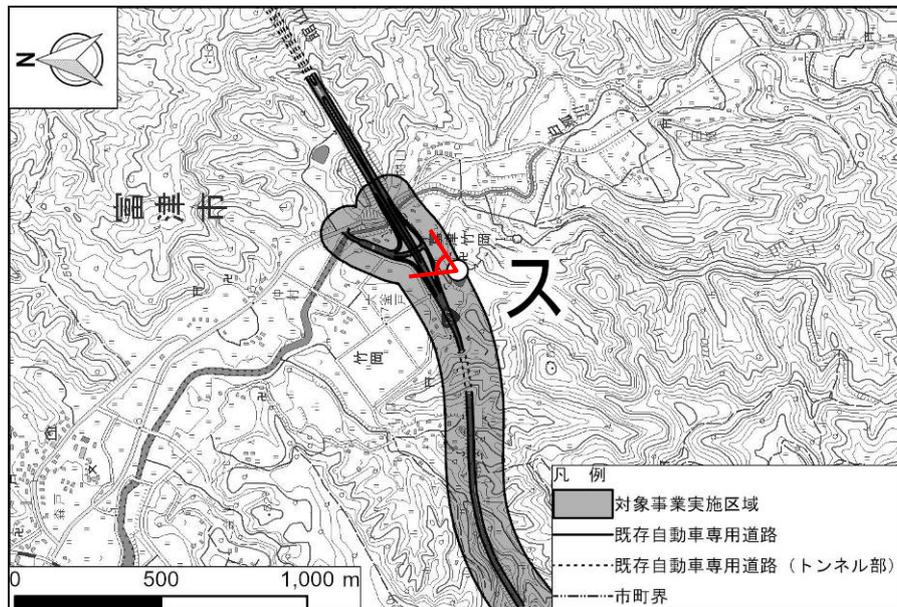


図 10.13.1-15 景観予測地点拡大図 (君ヶ谷観音堂)

現在の風景	
将来の風景	
変更される位置	

撮影条件	
撮影日	令和4年7月24日
天候	晴れ
使用カメラ	NIKON D3100
レンズ焦点距離	22mm (35mm換算 33mm)

写真 10.13.1-13 主要な眺望景観の変化（君ヶ谷観音堂）

3) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討

予測結果より、道路の存在（地表式又は嵩上式）に係る景観の影響を低減するための環境保全措置について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避または低減することを目的として、2案の環境保全措置を検討しました。

保全措置の効果や不確実性、他の環境への影響を含め検討した結果、「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」及び「法面等の緑化」を採用します。検討した環境保全措置を表 10.13.1-25 に示します。

表 10.13.1-25 環境保全措置の検討

環境保全措置	採用・不採用	適否の理由
構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討	採用	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより周辺景観に調和させることで、景観への影響を低減できることから、本環境保全措置を採用する。
法面等の緑化	採用	法面等への緑化を行うことにより周辺景観に調和させることで、景観への影響を低減できることから、本環境保全措置を採用する。

(2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。

(3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」及び「法面等の緑化」の効果、実施位置、他の環境への影響について整理した結果を表 10.13.1-26 に示します。橋梁の構造、デザイン等については、色彩等への配慮や橋梁の桁厚を薄くする等について検討します。遮音壁を含む道路付属物については、周辺地域と調和するよう、デザイン及び色彩等に配慮します。

なお、環境保全措置の具体化にあたっては、実施主体である事業者が、事業実施段階において専門家等の意見を聴取しながら適切に行うものとします。

表 10.13.1-26(1) 検討結果の整理

実施内容	種類	構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討
	位置	計画路線全域
環境保全措置の効果		構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和が見込まれる
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		人と自然との触れ合いの活動の場への影響も低減される

注：環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。

表 10.13.1-26(2) 検討結果の整理

実施内容	種類	法面等の緑化
	位置	計画路線全域
環境保全措置の効果		法面等の緑化を行うことにより、周辺景観との調和が見込まれる
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		人と自然との触れ合いの活動の場への影響も低減される

注：環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。

4) 事後調査

予測の手法は、図上解析による改変の位置、程度の把握、主要な眺望景観の変化を把握するフォトモンタージュ法等、多くの実績を有する手法であり、予測の不確実性は小さいと考えられます。

また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に把握されているものと判断でき、効果の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は行わないものとします。

5) 評価

(1) 回避又は低減に係る評価

計画路線は道路の計画段階において、主要な眺望点、身近な眺望点及び景観資源をできる限り回避した計画としており、景観への影響に配慮し、環境負荷の回避または低減を図っています。

また、環境保全措置として、「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」及び「法面等の緑化」を実施することにより、環境負荷の低減を図っています。

このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲でできる限り回避または低減されているものと評価します。